

監査報告書

令和6年4月20日

公益社団法人 岡山県診療放射線技師会
会長 理事 高尾 渉 様

公益社団法人 岡山県診療放射線技師会

監事 大野 誠一郎

監事 小畑 慶巳

私ども監事は、公益社団法人岡山県診療放射線技師会定款第26条の規定に基づき、令和5年10月26日と令和6年4月20日の2回にわたり令和5年度に係る会計および事業についての監査を当技師会事務所に於いて実施した、その結果を以下のとおり報告する。

I. 監査の方法の概要

監事は理事会その他重要な会議に出席した他、会長・常務理事・理事から事業の報告を聴取し、重要な決議書類を閲覧し、事業および財産の状況を監査した。また、会計帳簿の調査を行い、財務諸表（案）、事業報告書（案）および決算報告書（案）について検討を加えた。

II. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載しており収支計算書の記載と合致しているものと認める。
- (2) 理事の職務執行については、法令および定款に違反する事実はなく、事業報告書は適正であると認める。

III. その他

今年度はコロナ禍終息に向け、徐々にイベント事業（対面&WEBセミナー、フレッシュャーズ・セミナー&情報交換会、広報事業、会報などの事業）が行えている。線量測定事業は、今年現地測定11施設、貸出5施設に増えていて委員の皆様負担が増えていると思われる。引き続き令和6年度も対面とオンラインを活用し、会員のための事業を推進していただきたい。来年度の会費について、事業活動を再開するため、コロナ禍前の8,000円に戻すことについても検討していただきたい。

以上